

お知らせ

町内一斉野そ(野ねずみ) 駆除の実施

野ねずみによる農地に及ぼす被害の減少を目的に、町内一斉駆除を実施します。

● 駆除実施日時

3月26日(土)～27日(日)
午前8時30分～午後4時
(区によっては、実施日時が異なる場合があります)

農家の皆様は、薬剤の使用方法について十分ご注意ください。事故のないよう実施してください。

また、ペットを飼われている方は趣旨をご理解のうえ注意願います。

問 産業課 農林保全係

☎026-9134

不妊治療に要した医療費の一部を助成しています

● 対象者

- (次のすべてに該当する人)
- ①法律上の婚姻関係にある夫婦
- ②申請日の1年以上前から富士見町に住所を有する
- ③夫婦の双方が医療保険に加入している

※県の不妊治療助成対象者は除く。

● 助成内容・金額

年度内に受けた治療費から保険給付や任意給付された額を差し引いた額の2分の1以内(限度額：20万円)

● 申請手順

- ①申請を希望する人は、事前に事業申請書(医師の証明必要)を提出し、認定を受けることが必要です。
- ②認定後、支給申請書を提出してください。(年度ごとまとめて)

※平成27年度中に生じた治療分は、必ず今年度中(平成28年3月末日までに)申請してください。

※申請方法など詳細は、お問い合わせください。

問 住民福祉課 保健予防係 (保健センター)

☎026-9134

ハンセン病にかかったことはありますか? 補償金の申請手続き 期限が迫っています

過去にハンセン病にかかったことがある方には、国から補償金(和解一時金)が支払われています。

● 対象者

- 過去にハンセン病にかかったことがある方
- ※対象者がお亡くなりになられている場合は、御遺族(法定相続人)にお支払いしています。
- ※療養所に入所したことがない方も対象となります。
- ※すでに国から補償金(和解一時金)を受け取った方は対象とはなりません。

● 手続期限

平成28年3月31日

※訴訟の手続が必要ですので、余裕をもって御相談ください。相談窓口 次のいずれかにご相談ください。

- ・公益財団法人 沖縄県ゆうな協会
- ・法律事務所
- ・厚生労働省・難病対策課

☎098-832-9528

☎098-938-4381

☎03-5253-1111

☎03-5253-69

問 住民福祉課 保健予防係 (保健センター)

☎026-9134

水陸両用バスで 諏訪湖探検ダックツアー

陸上で諏訪の街並みを見物した後、そのまま諏訪湖へダイブして湖上を遊覧できる水陸両用バスツアー「諏訪湖探検ダックツアー」がこの度「富士見町民デー」を開催します。町民の方は特別料金で乗車できる機会です。ぜひご利用ください。

● 運行日

3月26日(土)・28日(月)

● 出発時間

- 第5便 午後1時50分
- 第6便 午後3時

● 発着場所

SUWA ガラスの里

(出発15分前にお集まりください)

● 料金

- ・大人(中学生以上) 1,000円
- ・子ども(小学生以下) 500円

● 定員 40名(要予約)

● 予約先 富士見町観光協会 ☎625-757

※バスには窓がありません。暖かい服装でお越しください。

※参加数が10人未満の場合は催行中止となります。その際は事前に連絡があります。

問 富士見町観光協会

☎026-5757

「デマンド交通「すずらん号」の利用について」

富士見町商工会デマンド交通「すずらん号」は、「戸口から戸口まで」送迎する利用しやすい交通手段として、皆様のご要望を取り入れながら運行しています。ご利用にあたっては次のことについて留意ください。

● 「すずらん号」の利用には利用者登録が必要です。登録は商工会窓口で手続きをお願いします。

● 乗車は事前の予約制となります。

すので、ご利用の30分前までにすずらん号予約センターへご連絡ください。キャンセルする場合にも必ず予約センターへご連絡ください。

● 他の利用者の方との相乗りとなりますので時間には余裕を持ち、戸口に出るなどしてお待ちください。

● 降雪時には除雪や道路凍結の状況により、到着時間の乱れや車両が戸口付近まで入れないこともありますので、時間に余裕を持ち、戸口の除雪や車両が入れる場所まで出てお待ちください。

● 乗車料金は釣銭の出ないようご用意いただくか、回数券をご利用ください。回数券は商工会にて販売しています(10枚つづり3,100円)

【運転免許証を返納された方へ】

満65歳以上の方で、期限が切れる前に自ら警察署へ免許証を返納した方にすずらん号回数券(10枚つづり)を交付しています。交付を希望される方は運転免許取消通知または運転経歴証明書(警察署発行のもの)をお持ちになり、役場産業課商工観光係へお越しください。

問 富士見町商工会

☎026-9134

または「すずらん号」予約センター ☎011-133



障がい者の方の 自動車税・自動車取得税の 減免制度について

県では、障がい者の方が利用する自動車のうち、一定の要件に該当するものについて、自動車税・自動車取得税の減免制度を設けています。

減免を受けるためには、減免の基準を満たした上で申請する必要があります。

【減免の基準】（次の基準をすべて満たすこと）

- ① 障害者手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳）をお持ちの方で、障がいの程度が一定基準以上であること。
- ② 車検証に記載されている自動車の所有者（自動車税の納税義務者）が障がい者本人であること。（ただし、18歳未満の場合および療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの場合は、この限りではありません）

※これから車両の登録をする予定の方は、3月末日までに登録がなされなかった場合、翌年度からの減免が受けられない場合があります。

- ③ 障がい者本人、または障がい者と生計を一にする方が運転すること。

【申請期限】（土・日・曜祝祭日は除く）

- 自動車税 随時
- ※平成28年度分は納期限後に申請した場合、あるいは車両登録日から30日を過ぎて申

請じた場合は、減免額が少なくなります。

●自動車取得税

車両登録日から30日以内 ※詳しくは御連絡ください。

【減免制度について】

ホームページ

http://www.pref.nagano.lg.jp/zeimu/kurashi/kenze/

aramashi/aramashi/s

hogasha/index.html

問 長野県諏訪地方事務所

税務課

TEL 0269-260015

募 集

『南アルプスフォト コンテスト』作品

●テーマ

誰かに教えたい南アルプスのとっておきの場所

●応募作品

信州の南アルプスエリアを投稿者ご自身で撮影されたもので、撮影後1年以内のもの。画像サイズ5MB以内。

●応募資格

プロ、アマチュア、年齢、国籍は問いません

●募集期間

平成28年3月13日まで

●応募方法

フォトコンテスト専用ホームページから投稿。「南アルプス魅力再発見！フォトコンテスト」で検索してください。その他詳細はフォトコンテストホームページをご覧ください

URL http://4city-photocon.com/

問 産業課 商工観光係

TEL 026-6342

募 集

行政書士 無料相談会

長野県行政書士会では、今年も無料相談会を開催します。ぜひご利用ください。

●日時 3月16日(水)

午前10時～午後3時

●場所

長野県行政書士会館

(長野市南県町1009-3)

※電話での相談もお受けします。

問 長野県行政書士会

TEL 0269-2241300

司法書士による借金・多重債務無料電話相談会
〜伝えたい。いのちより重い借金は無い。借金問題は必ず解決できる。〜

●日時 3月26日(土)

午前10時～午後5時

●電話番号

0120-4481788

●フリーダイヤル

(フリーダイヤル)

●相談料 無料

●相談例

- ・借金の支払いができない
- ・病気の治療中で働けないため借金の返済が困難 など

問 長野県司法書士会

TEL 0269-22047400

平成28年度 春の「家庭犬しつけ方教室」

問 建設課 生活環境係 TEL 62-9114

- 【日 程】 5月15日から6月26日までの毎週日曜日 全7回
(開講式・学科・実技・終了式) 午後1時30分から午後3時30分まで
- 【場 所】 諏訪合同庁舎講堂および駐車場
- 【対 象】 一般家庭犬とその飼い主 ※犬の同伴は第2回～第7回
- 【参加条件】 犬種を問わず、登録、法定ワクチン接種を済ませた犬（発情中の場合はご相談ください）
- 【募集頭数】 30頭（申込順）
- 【参加費】 2,000円 テキスト代 500円 動物愛護会年会費 1,000円（会員は不要）
首輪・リード代（手持ちの場合は不要）
- 【申込締切】 5月6日(金)
- 【申込方法】 ハガキか電話で申し込みください。
ハガキ 〒392-8601 諏訪市上川1-1644-10
諏訪保健福祉事務所内動物愛護会諏訪支部事務局宛
ハガキに ①住所氏名 ②電話番号 ③犬の名前 ④犬種 ⑤犬の年齢 ⑥犬の性別
⑦特徴（引っ張る、吠える、咬む、臆病、トイレができない等）
電 話 動物愛護会諏訪支部しつけ方部会（内田） TEL 23-5998

